

担い手不在地域で農地整備を契機に法人設立

1. 地域の課題

- ・地区内に担い手はおらず、ほ場区画が10a程度と小さいことから、他地区の担い手の入り作も望めず、リタイアした農家の農地は耕作放棄になる恐れ。



2. 組織の概要

- ・令和6年2月、農事組合法人「翼の里うちだ」設立。
- ・組合員27名、経営面積4.5ha

3. ポイントとなる取組

○多面的機能支払交付金の組織を下地とした合意形成

- ・非農家も構成員とする多面的機能支払交付金の組織で農地の保全活動を行っていたが、このままでは農地維持はできないとの危機意識が高まり、ほ場整備の合意形成。
- ・当初は他地区の担い手を呼び込むことを計画したが、地区内で法人を設立し、自分達が担い手となり営農継続することを決断。

○簡易なほ場整備事業を活用

- ・小規模農地でも活用しやすく、短期間で実施可能な農地耕作条件改善事業を活用。さらに、県単事業の活用で地元負担額を軽減。

○多様な人材が運営に参画

- ・組合員は、従来から農作業していた者だけでなく、非農家の女性、地区の将来を担う若い世代、地区外の者なども参加し、地域一体で農地維持の取組を実施。
- ・非農家も参加できるように、新たにマメ茶の栽培を開始。

○基盤整備事業と併せた市道改良

- ・市道担当部署と連携し、農地整備事業と併せて市道改良を実施し、地域の利便性向上を実現。

4. 活用した主な補助事業

- ・国：農地耕作条件改善事業
- ・県：集落農地集積促進事業（農地整備）、集落営農機械等整備支援事業（コンバイン導入）

5. 今後の展望等

- ・他法人に委託していた米の乾燥調整を自ら行うため、機械、倉庫の整備を予定